



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年9月6日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年8月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人南信州野生動物研究会
- 3 代表者の氏名
佐藤 彰一郎
- 4 主たる事務所の所在地
飯田市虎岩852番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、野生動物の生態について調査、研究し、その結果を住民に知らせ、ヒトと動物がより良い環境で共存できることに寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年9月6日

長野県知事 村 井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
長野県庁非常用自家発電設備整備点検作業一式
 - (2) 役務の特質
長野県庁舎の非常用自家発電設備3台（議会増築棟 1,000 KVA、西庁舎 750 KVA、西庁舎電算用 500 KVA）の整備点検作業
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成19年11月30日まで
 - (4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁舎
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026 (235) 7045
 - 4 入札手続等
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年9月14日 午前10時
イ 場所 長野県庁 本館2階入札室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成19年9月11日（火）午後3時まで提出してください。なお、提出した書類の内容等について不備な事項等があった場合は、開札日の前日までに入札に参加を希望する者の負担において当該書類の再提出を行うなど完全な説明をしてください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の可否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
 - 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年9月6日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

住民基本台帳ネットワークシステムに係る県機器一式

(サーバ、端末、周辺機器)

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成20年4月1日から平成25年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

機器一式の1月当たりの賃借料について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部市町村課

電話 026(235)7063

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年10月18日 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階112号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年10月17日 午後5時必着

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部市町村課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算が議決されなかった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :
A set of equipment for the Basic Resident Register Network System

(Servers, terminals, and peripherals)

(2) Lease Duration :

From April 1, 2008 until March 31, 2013

(3) Delivery place :

As described in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender :
description/conditions/and other inquiries :

Municipal Administration Division, General Affairs Department

692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City

TEL : 026-235-7063 (Contact for inquiries)

(5) Time and Place for the bid tendering and opening

Time : 10:30AM October 18, 2007

Place : Conference Room 112, Nagano Prefectural Government West Annex 1F

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location :

Time : 5:00PM October 17, 2007

Place : Municipal Administration Division, General Affairs Department

692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City

380-8570 (Exclusive postal code for Nagano)

prefectural Government)

市町村課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成19年9月6日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
昭栄諏訪ショッピングセンター
下諏訪町四王湖浜6133ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
イオン株式会社
千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
- 3 変更しようとする事項
(1) 駐車場の収容台数

番号	変更前	変更後
1	78台	50台
2	45台	39台
3	73台	67台
4	99台	80台
5	39台	0台
6	24台	0台
7	15台	8台
8	62台	62台
9	30台	31台
10	25台	25台
11	232台	237台
合計	722台	599台

- (2) 駐車場の自動車の出入口の数

	変更前	変更後
入口	20	17
出口	20	17
合計	40	34

- 4 変更する年月日
平成20年4月16日
- 5 届出年月日
平成19年8月15日

- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成19年9月6日から平成20年1月6日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成19年9月6日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
東松本シルクプラザ
松本市元町1-29-7ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
株式会社高原社
松本市元町1-2-1
- 3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変 更 前	変 更 後
3,951平方メートル	5,277平方メートル

- (2) 駐車場の位置及び収容台数

番号	変更前	変更後
1	54台	43台
2	17台	17台
3	17台	17台
4	50台	54台
5	58台	58台
6	—	65台
合計	196台	254台

位置は届出書に添付された図面のとおりに

(3) 駐輪場の位置及び収容台数

番号	変更前	変更後
1	25台	25台
2	28台	28台
3	—	10台
合計	53台	63台

位置は届出書に添付された図面のとおりに

(4) 荷さばき施設の位置及び面積

番号	変更前	変更後
1	58平方メートル	58平方メートル
2	124平方メートル	124平方メートル
3	18平方メートル	18平方メートル
4	—	84平方メートル
合計	200平方メートル	284平方メートル

位置は届出書に添付された図面のとおりに

(5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

番号	変更前	変更後
1	15立方メートル	15立方メートル
2	4立方メートル	4立方メートル
3	20立方メートル	20立方メートル
4	12立方メートル	12立方メートル
5	18立方メートル	18立方メートル
6	12立方メートル	12立方メートル
7	—	10立方メートル
合計	81立方メートル	91立方メートル

位置は届出書に添付された図面のとおりに

(6) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社綿半ホームエイド	午前10時	午後8時
株式会社エス・エス・ブイ	24時間	

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社綿半ホームエイド	午前10時	午後8時
株式会社エス・エス・ブイ	24時間	
株式会社シナノポリ	24時間	
未定	午前7時	午後11時

(7) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

番号	変更前	変更後
1	午前8時～午後9時	24時間
2	24時間	24時間
3	24時間	24時間
4	午前8時～午後8時30分	午前8時～午後8時30分
5	午前6時～午後9時	午前6時～午後9時
6	—	24時間

(8) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	4	5
出口	4	5
合計	8	10

位置は届出書に添付された図面のとおりに

(9) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

番号	変更前	変更後
1	午前8時～午後7時	午前8時～午後7時
2	午前6時～午後6時	午前6時～午後6時
3	午前5時～午後6時	午前5時～午後6時
4	—	午前6時～午後7時

4 変更する年月日

平成20年4月11日

5 届出年月日

平成19年8月10日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成19年9月6日から平成20年1月6日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第8条第1項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業の実施に関する規程の廃止を承認しました。

平成19年9月6日

長野県知事 村井 仁

- 1 農地保有合理化法人の名称
グリーン長野農業協同組合

2 事業の種類

農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業

農村振興課

公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程の変更を承認しました。

平成19年9月6日

長野県知事 村井 仁

1 農地保有合理化法人の名称

ながの農業協同組合

2 事業の種類

農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業

農村振興課

公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第7条第1項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程を承認しました。

平成19年9月6日

長野県知事 村井 仁

1 農地保有合理化法人の名称

社団法人長野市農業公社

2 事業の種類

農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業

農村振興課

公告

伊那市による南河原地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成19年9月6日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂 正 巳

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成19年9月7日から10月9日まで

3 縦覧の場所

伊那市役所

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年9月6日

長野県立阿南病院長 温田 信夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成19年10月15日

(4) 納入場所

長野県立阿南病院

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達する物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

下伊那郡阿南町北条2009-1

長野県立阿南病院 事務局総務係

電話 0260 (22) 2121 内線 204

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県立阿南病院 講堂

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年9月18日 午後5時（必着）

イ 場所 下伊那郡阿南町北条2009-1
(郵便番号 399-1501)
長野県立阿南病院 事務局

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	数量	入札及び開札の日時	等級区分
乳房エックス線撮影装置及び画像処理システム	1式	平成19年9月19日 午後1時30分	A
血液ガス分析装置	1式	平成19年9月19日 午後2時00分	A

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年9月6日

長野県立木曽病院長 久米田 茂 喜

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

整形外科用電動手術台 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成19年10月12日

(4) 納入場所

長野県立木曽病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達物品に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽町福島6613-4
長野県立木曽病院 事務局総務係
電話 0264(22)2703 内線 2213

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月18日 午前11時

イ 場所 長野県立木曽病院 2階講堂

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

県立病院課